

一般国道 13 号福島西道路の北伸区間の事業化について

一般国道 13 号福島西道路については、昭和 57 年に事業採択となって以降、順次 4 車線への整備が進められ、現在 7.7 km が 4 車線で供用されております。

本路線については、都市計画道路小倉寺大森線から一般国道 4 号までの南伸事業が平成 24 年度新規事業として着手されておりますが、これが完成しますと、福島市中心市街地と福島県立医科大学との連携が容易になり、附属病院への輸送所要時間の短縮や患者への負担軽減、また放射線医療をはじめとする最先端医療の拠点である「ふくしま国際医療科学センター」へのアクセス向上による医療関連企業等の誘致などが大きく期待できることから、福島西道路の南伸の早期開通が期待されております。

併せまして福島西道路には、道路ネットワークの確立による物流の向上とそれに伴う農業・工業振興の推進、更なる企業立地といった、復興を確実に推し進める地域経済の活性化や、一般国道 4 号及び中心市街地の慢性的な交通渋滞や交通事故の減少、更には災害時のリダンダンシーの確保など、多岐にわたる役割が期待されておりますが、それら機能の発揮のためには、南伸はもとより、北部地域で都市計画道路 北福島幹線と接続する北伸の整備が不可欠であります。

つきましては、福島市におかれましては、かかる現状をご賢察頂き、都市計画道路 北福島幹線までの北伸区間の事業化について、国等関係機関に対し強く働きかけ下さいませよう要望いたします。